

平成21年7月

逗子市教育委員会定例会

平成21年7月27日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年7月27日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社 会 教 育 課 長	竹 内 敏 春
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市民協働部担当部長	森 本 博 和
文化・スポーツ担当	
市民協働部次長	杉 山 光 世
文化・スポーツ担当	
市民協働課副主幹	山 田 隆

事務局

教育総務課主任 佐藤 多佳子

教育総務課主事補 上野山 彩香

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 5 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 0 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときは退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会 7月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について異議ございませんでしょうか。何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。それでは、御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

竹村委員、五十嵐委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

それでは、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

座らせていただきます。最初に、会議報告をいたします。毎年1回開催されております

三浦半島地区の教育長協議会が7月1日、3時から本市文化プラザ交流センターで行われました。会議の内容といたしましては、前年度・本年度の事業報告及び計画案等を承認し、来年度、三浦市が開催当番市であることを会として確認いたしました。

その後、議事を終了し、情報交換会に入り、内容として、新型インフルエンザ、教育委員会の活動状況の点検評価について、及びICT予算要望等について情報交換を行いました。会議の後、交流センター、温水プールを説明を受けながら見学してまいりました。この会の構成員であります三浦市、横須賀市、葉山町の各教育委員会の皆さん、両施設の利便性のよさ、使用頻度の高さ、設置目的が大変期待できますねということで、感想を述べておりました。横須賀市、三浦市、葉山町、本市とは、言うまでもなく三浦半島で構成されていますが、教育事務所の関係からいいますと横須賀市が単独事務所でございます。残りは湘南三浦教育事務所という構成になります。つきましては、横須賀市とは会議で直にテーブルをともにすることは大変少ないです。教育長会も湘南三浦地区教育長会ということで、横須賀市は入っておりません。ただ、教職員の人事交流、教員の過不足などの際の相互協力など、三浦半島の2市1町教育委員会は横須賀市なしでは済まないという、そういう状況にあります。このほかにもさまざまなかかわり合いから、三浦半島地区の教育長協議会の位置づけというのは大変重要なものがございます。

続きまして、会議報告ではございませんが、6月23日から7月の初旬にかけて、市内小・中学校を訪問し、授業参観をしてまいりました。児童・生徒ともに生き生きとした様子、真剣で意欲的な学習の姿勢にほっとするとともに、学校にきめ細かい指導を心がけて展開してくださっていることに感謝したいというふうに感じました。今日、学校ではここ20～30年で学習指導要領の改定、授業時数が随分減少しております。先日、別件で昭和40年代後半、50年代初めの学校の資料を目にいたしましたところ、5、6年生は教科と道徳を入れて1,058時間、授業時数を確保しております。それも私ども現行行っている35週じゃなく、31週間のカウントで1,080。今、大体、特別活動を入れないと945ぐらいですから、やはり土曜日があった強みというのは、授業数を大きくふえていると思います。この数字一つにとりましても、指導内容が多少削減されていても、現在、1時間たりとも大変貴重で、1時間の中身の充実をあわせて求められております。今日の子供たちがかつて戦後の団塊の世代、私どものように貧しく親も忙しい時代と違って、みずから直接物事に手足、指を働かせて工夫して行っていくという、そういう時代とは異にすることはあり、また今日、身の回りの具体的な事実、体験などを絡ませた授業の中での学びというもの、そういう質の高い授業のあり方が学

校現場で問われている。そういう中での学校現場の努力と頑張りを、支援して参りたいと思っております。

最後に、1点、本日から8月2日まで、県の中学校総合体育大会が横須賀アリーナで開催されております。午前中開会式に出席し帰ってまいりましたが、県下8ブロックがございます。8年に1度横須賀地区に回ってくるということなのですが、横須賀地区は、逗葉、三浦を含んでおります。種目数としては16種目で、本日全大会、県大会出場者1万6,000人、役員数1,500人が集まり、横須賀は県下の中学生、先生方で大変混雑しておりました。県大会出場の3年生は、これをもって部活動を終了となります。残念にも県への出場がかなわなかった学校は、一足先に部活動が終了しております。市内各学校では今、秋の新人戦に向け、2年生以下の生徒が部活で頑張っています。部活によって子供たちが先輩と後輩としてのふれあい、学び、それから周りの友達とつらいこと、喜びを共有しながら、この3年間やってまいり、その中で学習したものというのは、大変大きいものがあると思います。最終的にその集大成である本日、県大会がまさに始まりました。本市の県大会出場校、出場種目について御報告できる予定だったんですが、本日時間がありませんでしたので、後日報告させていただきます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長から報告をいただきましたが、本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

○五十嵐委員

今、新型インフルエンザについての意見交換、情報交換ですか、それについてですけれども、近隣でも、逗葉高校の学生の感染と、釜利谷地区の感染は聞いてはいるんですが、休みに入ったところでどういうふうに対応をとってられるか、教えていただけますか。

○服部学校教育課長

幸い逗子市内で市民の方から出たものの、また高校生が出て学年閉鎖の形をとられたものの、中学生のほうには一人も出ておりません。逐一、4月来連絡は密にとっていましたが、夏休みにつきましては小・中学校の直接的な何か指示をしない限りは、連絡はいたさないというように連絡をしています。中学校も小学校も夏休み中とはいえ部活動等、行事等でたくさん学校に行っておりますので、小・中学生について感染者が出たという連絡が入り次第、すべての8校については連絡をしていきたいと思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御質疑、御意見ございますでしょうか。

○山西委員

先ほどの教育長の協議会総会、年1回というお話でしたけれども、この総会、協議会総会のことをお伺いしたいんですが。年1回のこの協議会の中で、議論のテーマ設定とかですね、そういった部分というのは、毎年何らかの受け入れ開催地が何か設定するのか、それぞれのところから案件を持ち寄って調整してやるのか、ちょっとその組織のあり方、会議のあり方についてお伺いできるでしょうか。

○村上教育長

かつてこの協議会も年2回ほどあり、その中では、今、山西委員がお話しされたことについても、随分時間的にも余裕持ち、論議実施されましたが、各自治体で非常に多忙になってきたということで、各1回にしようということで、回数が1回削減されております。かつ、やはり今年度も、とにかくよく成立したなと思うくらいに、様々なことがあり、また新型インフルエンザ等への対応がございましたので、時間的には3時以降ということの開催にしております。つきましては、議題があるときには議題を先に事務局が各市より聞きとりし、議事としております。あるいは議題までいかななくても、各市情報交換の中でお互いにの必要なことを聞き合い参考にさせてもらうことがあれば、各市各自の中で生かしていく形で進めております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。ほかに何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

じゃあ、私のほうからちょっと教育長に1つ。よろしいですか。かなり授業時間が減少したということで、これでいくと、今お話あります教員資格、授業時間が減少しているわけですね。それに伴って、当然学習というものの劣化というのが出ているわけです。これをフォローするには家庭学習の充実及び土曜日を使った補助教室ですか、というようなことを今、考えているわけですが、これをさらにやっぱり充実させていくということをしていかないと、1割近く減ったとして、学習のフォローができていかないんじゃないかというふうに思っております。これについては、教育委員会初め各学校とも創意工夫し、質の高いものということのをさっき言われたんですが、もちろん質の高いものと、どうやって量をふやしていくかということもあわせて考えていただきたいというふうには思います。また、考えていかなければいけないだろうというふうにも考えておりますから、よろしく願いいたします。

ほかに何か御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりいたします。

◎日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」

○村松委員長

日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○石井教育部次長

それでは、報告第11号につきまして御説明申し上げます。教育委員会職員の人事につきましては、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の専決によりまして行わせていただきましたので、同条第2項の規定に基づきまして御報告をするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終わりいたします。

◎日程第4「議案第18号文化振興条例制定の申出について」

○村松委員長

日程第4「議案第18号文化振興条例制定の申出について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○杉山市民協働部次長

それでは、議案第18号文化振興条例制定の申出について御説明申し上げます。

文化振興に関する施策の基本方針を定め、文化の振興及び市民文化の創造等を図る文化振興条例の制定について、市長に申し出を行うため提案するものであります。

それでは、文化振興条例について御説明申し上げます。初めに、素案の報告から現在まで若干期間が経過しているという事情がございますので、本条例の策定に至りました経緯と、その間の取り組みにつきまして御説明申し上げます。

本条例の制定につきましては、平成17年11月に逗子市文化振興条例（仮称）検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。そして、平成18年12月に条例の素案の報告を受け、平

成19年2月1日から3月5日まで、約1カ月に及ぶパブリックコメントにより市民意見募集を実施し、平成19年6月18日からパブリックコメントに対する結果報告書を作成し、公表を行っております。その後、市長の答申により、条例の制定については文化の振興に関する所管を設置して実施することとし、平成21年度の機構改革により教育委員会から補助執行という形で文化に関する所掌事務を市民協働部市民協働課に設置し、市民協働による市民文化振興を図ることとして条例の制定を行うこととしたものです。

それでは、本条例の内容につきまして説明させていただきますので、資料の条例案をごらんください。例規につきましては、逗子市文化振興条例（仮称）検討委員会からの報告書並びにその後のパブリックコメントによる意見を参考にさせていただきながら、市の例規文書審査を受けて、全9条の構成になっております。

第1条はこの条例の目的を、第2条はこの条例における文化と文化活動の定義について、第3条は基本方針について、第4条は市の責務について、第5条は基本計画の策定について規定したものです。第6条は基本計画の推進について、第7条は基本計画に基づく施策、事業等についての調査、評価等を行う組織の設置について、第8条は財政上の措置の規定、第9条は規則への委任について規定しております。

附則につきましては、施行日を規定したものです。

以上、雑駁ではありますが、説明を終了させていただきます。

○村松委員長

ありがとうございました。逗子市の文化振興条例案、「案」がついておりますけれども、これにつきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

○竹村委員

第3条の2に当たる部分ですが、「文化の内容に対しては原則として介入しないように留意するもの」という部分について、少し具体的に、どういったことを想定してこの条文はつくったのか、教えてください。

○杉山市民協働部次長

文化振興の基本姿勢として、文化の内容に関しては、戦前のような言論の統制ですとか、制限するような感情があってはならないというような、委員会の議論を反映させて、このような条文になりました。

○村松委員長

よろしいですか。わかりますか。まず実施して、独立して文化というものを尊重しようと

ということですね。それ以外に何かございますか。

○五十嵐委員

今、委員会とおっしゃったのは、何委員会。

○杉山市民協働部次長

逗子市文化振興条例（仮称）検討委員会のことです。この条例案を検討した委員会です。

○村松委員長

よろしいですか。それ以外。

○五十嵐委員

この制定までのスケジュールをもう一回教えていただいてもいいですか。

○杉山市民協働部次長

過去のということですね。

○五十嵐委員

これから先の。

○杉山市民協働部次長

この条例案を今回御審議いただきまして、市長への申し出を行いまして、市長から市議会の第3回定例会での提案するというのを、また意見照会を再度教育委員会にさせていただきます。それをもって御了承いただければ、9月議会に提案をして、9月議会で議会の承認をいただければ、その後、市民委員募集等を経て、今年の12月ごろを予定でございますけど、第1回の委員会を立ち上げます。これは、第5条にあります基本計画の策定を、条例に基づく基本計画の策定を行っていく委員会ということで、委員会、本年度中2度ほど予定をしております、来年度、4～5回の開催を経まして、逗子市の文化振興基本計画を策定するのが今後の予定になります。

○村松委員長

じゃあ、ちょっと私のほうから質問よろしいですか。この8条でね、市は文化振興施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めなければならない。要するに財政上の措置について明記していますね。これについていろいろ市民のほうから要望とか、いろいろある。しかも文化というのは独立性をもって口出しをしないという中で、要請があったときも財政上の措置を講じる努力というのは、かなり難しい問題も出てくるんじゃないかと思うんですが、この辺については条例を出すときに常にこの辺は、例えばスポーツ振興もそうだけど、財政上の措置を講じるよう努めなければならないという文面って、全部入ってしまし

たっけ。

○杉山市民協働部次長

絶対に必須で入れなければならないということではないんですけれども、公平の確保の上から財政の裏づけというのは非常に重要なものなので、今回の文化振興施策としましては、やはり実際の施策上、不可欠だろうということで、この条文を入れさせていただきました。

○村松委員長

これは明記してよろしいんですね、市は努めるというふうに。

○杉山市民協働部次長

講じなければならないとしてしまいますと、非常に厳しくなるんですけれども、もちろん市のほうで政策的な判断で必要なものであれば、そこに財政上の事情を見ながら努めるということで、できるだけのことをしていこうということで条文を入れさせていただいたということです。

○村松委員長

はい、わかりました。問題なければ、どうぞ進めて。それ以外に何かございますでしょうか。

○山西委員

今、第5条にありますように、本年度から来年度にかけて基本計画策定の委員会が行われるというところで、ある程度の基本計画をと。基本計画は何年ぐらいの基本計画になるかというところもあれば、殊にこういう文化振興となると、かなりの歴史性をもっているという、どのぐらいのスパンでこの基本計画を描いていくかというのは、すごい大切な部分ですので、どのぐらいのスパンで歴史を、もしくは文化を語るかという、それが一つと。あと、6条に、それに基づいて施策されるのは、実施に、市民との協働の組織という表現がありますよね。そうすると、その基本計画の策定委員会を踏まえつつも、その組織体というのはまた具体的にどういうふうな組織で組織体、特にこの協働の組織という、ちょっとキーワードが入っていたものですから。ちょっとそれについてもお教えいただけたらと思うんですが。

○杉山市民協働部次長

スパンとしては、今後の検討にはなるんですけれども、実際に総合計画の実施計画に合わせた4年程度の準備をし、見直しを交えながら進めていこうというふうには考えております。6条と7条。6条については計画の推進について、また7条は、調査・評価という部分がございます。山西委員がおっしゃったように、この今後どう進めていくかは非常に重要なポイ

ントになろうと思います。具体的には今、条例案制定前にすべてやるというのではなく、今後設置されます5条の基本計画の検討委員会の中で具体的にどのような形でやっていくかを考えていきたいとは思っております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。

○五十嵐委員

7条の調査、評価等を行う組織を設置するとなっておりますが、調査、評価等を行う組織というのは、審議の中の行われていくものですね。

○杉山市民協働部次長

はい、そうです。そのとおりです。

○村松委員長

ほかにごございますでしょうか。文化振興というのは大事ですから。スポーツ、文化などは。こういう振興条例というのは大変意義あることというふうに思うんですね。ただ、具体的にしていくときに、いろいろと恐らく文化を語りながらいろいろ活動することが、スポーツと違ってかなり可能になってきますから、この辺のチェックというのは、かなりしっかりやっ
ていかないと、いろいろ支障が出てくることもなきにしもあらずだということだけは、しっかり頭の中に入れておいてもらわないといけないだろうというふうに思います。

そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。今、文化振興条例が出てまいりました。これについて表決したいというふうに思います。議案18号の文化振興条例制定の申出についてを可決するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「陳情第1号望ましい歴史教科書の採択を求める要望書」について

◎日程第6「陳情第2号教科書採択についての要望書」

○村松委員長

それでは、日程第5「陳情第1号望ましい歴史教科書の採択を求める要望書」について、日程第6「陳情第2号教科書採択についての要望書」について、以上2件、一括議題といたします。

この陳情を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いいたします。事務局のほうで何かございますか。

○服部学校教育課長

逗子市としましては、採択方針に従ってやっておりますので、特にございません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、本件について何か御質疑、御意見がありますでしょうか。

2件出ております。望ましい歴史教科書の採択を求める要望書と、それからもう1件については教科書採択についての要望書ということで、2件出ておりますけれど、何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

○村上教育長

教科用図書採択という重要な案件にかかわっての陳情、請願でございますが、本市教育委員会として教科用図書採択につきましては、これまでも教科用図書採択に関する法律に基づき、採択の公正確保に向けて事務の円滑な執行に努めてきております。採択協議について、採択についての協議は種目のすべてにわたって調査研究を行ってきております。本年度、県の教科用図書の選定審議会の小・中学校用教科用図書調査研究の結果や、2市1町の調査委員会、学校の先生方の意見が反映される教育研究会の調査研究結果、保護者・市民の意見などさまざま採択決定する上で資料として現在いただいております。その上で私たち教育委員、採択権者としてみずからも調査研究を進めて、進行中でございます。つきまして、各団体の要望はお聞きするというので、1件1件の審査採択を行わず、本市委員会が公正に責任を持った採択を行っていくということで、行っていきたいというふうに考えております。ついては、一括不採択の扱いで進めていただきたく、お願いいたします。

○村松委員長

それ以外に意見ございますでしょうか。御質疑、御意見、どうぞ。自由に出していただければと思います。

○五十嵐委員

以前も要望書をいただいたりして、今回もまた2件の御要望をいただいて、ますます慎重に、公平に選ばなければいけないなというふうに、また心を新たにしたいと思っております。内容云々でなく、方針にのっとって選んでいきたいなと思っております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それ以外に何か意見ございますでしょうか。

○山西委員

基本的にはそれぞれ今、村上教育長、五十嵐委員と同じ意見で、やはり私たちなりのさまざまな意見を参考にしながら研究しつつ、公平性を持ちながら今後、逗子の教育の、ある意味では方向性を見定めながら、きちっと採択していく。それから、若干要望書等々の中にはそれぞれの立場からいろいろな御意見をいただいておりますが、そこにはある特定の御意見、また特定の教科書に対する理屈があります。それをそのまま私たちが受け入れるというわけにはちょっといかないというところもありますから、村上教育長がおっしゃった一括不採択という形の中で、私は対応するというのがいいかなとは思っています。

○村松委員長

よろしゅうございますか。いずれにしても陳情の趣旨としては、公平にきちんと教科書を採択してくれということについては、全然問題ないわけで。ただ、かなりそれについていろいろと具体的にいろいろな問題が出てくる。その辺についてはやはりいろいろな意見が出てきているわけで、これを全部一括して陳情として受けるということは難しいだろうというふうに思います。したがって、その辺を含めて考えていくということであれば、教育長の申された考え方というのは、間違いではないだろうと思います。

そうしますと、これは一括不採用ということにするか、陳情第1号、第2号について、別々に要望書として出てきているから採択するか、この辺についてはいかがですか。

○村上教育長

私が先ほどお話しさせていただいたように、もしできたら一括ということで、お願いいたします。

○村松委員長

はい、わかりました。それでは、この意見でよろしゅうございますでしょうか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、採決に入っては一括不採択、不採用とすると、不採択ということでよろしゅうございますね。

(全員異議なし)

それでは…。

○村上教育長

委員長、申しわけありません。こちらにつきまして、採決は1件ずつでございます。やり直してください。

○村松委員長

はい、わかりました。それでは、それでよろしいですか、1件1件で。

では、陳情第1号について、まず1つは、陳情第1号は望ましい歴史教科書の採択を求め
る要望書についてを不採択とすることでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、本件については不
採択するということが決定いたします。

次に、陳情第2号について採決いたします。陳情第2号については、教科書採択について
の要望書でございます。この件について不採択するということが決定してよろしゅうござい
ますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本件については不採択する
ということが決定いたします。

◎日程第7「その他」

○村松委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹内社会教育課長

それでは、国指定史跡名越切通の落書きの除去について御報告いたします。

名越切通の落書きにつきましては、6月定例会で御報告いたしましたが、落書きの除去に
つきまして、落書きが発見された直後から名越切通整備委員会の保存科学の専門委員から助
言を求め、また文化庁、専門の施工業者等と協議、調整等を行い、7月22日、23日の2日間
で専門業者による除去作業を実施いたしました。除去の状況につきましては、お手元の落書
き除去状況写真、カラーでお配りしてあります。それをごらんいただきたいと思います。

なお、今後の岩盤の強化、撥水処理につきましては、空気が乾燥しております冬期の2月
ごろを予定しております。報告は以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。写真見ていただいて、この件について何か御質疑ござい
ますでしょうか。結構きれいにとれてますね。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がございませんようですので、ほかに何か議事ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹村委員

夏休みに入りまして心配なことの一つに、生徒・児童の生徒指導上の問題も考えられると思うんですが、生徒指導上の問題についての現状の問題点、何かありましたら教えてください。

○奥村学校教育課主幹

逗子市立の小・中学校各校におきましては、児童・生徒一人ひとりの教育環境を高めていく、また安全で楽しく、充実した学校生活を送れるように、児童・生徒の指導を日々行っているところでございます。しかし一部の学校におきましては、器物の破損あるいは校内での暴力の事案といったようなことが起こることは事実でございます。これにつきましては、当該学校の教職員が一丸となって事案発生の要因や背景の理解、それぞれの状況に合わせたきめこまやかな指導、対応といったことを家庭や外部機関との連携を通して進めております。

ただ、近年、自分で自分の行動をうまくコントロールできないという子供たち、他者とのコミュニケーションのうまく図れないといった子供たち、いわゆる育ちに困難を抱える子供たちの増加といったようなことが見られ、指導の成果がすぐにはあらわれないといったような現状がございます。また家庭の協力も十分に得られないという場合も見受けられます。市教委といたしましては、教職員がこれらの問題に有効に対応できるような研修会の開催ですとか、児童・生徒指導に係る保護者からの直接の相談を受けまして、その意向を学校に伝えるとともに、弁護士の法的な見解を踏まえて学校へ指導、助言をするといったようなことも行っております。

今後、ともかく学校が児童・生徒を注意深く見守って、一人ひとりのニーズをきめ細かく把握し、情報を共有化した上で、組織的・計画的な児童・生徒指導を推進するように市教委としても支援してまいりたいと思います。以上です。

○村松委員長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○竹村委員

各学校の横の連携も大切だと思いますが、例えばマスコミの報道なんかで見ますと、ある中学校を卒業した青年とその中学生とか、高校生と中学生などが行動をともにして事件や事

故に巻き込まれるというようなこともよく耳にしますので、高校との連携、例えば小学校と中学校との連携、情報交換みたいなものも積極的に行っていただきたいというのが1点と、やはり保護者との共通理解というのは、大変難しいなと思いますが、何らかの形で積極的に保護者を巻き込んで行く方法を、いろいろな場面で考えていかなければいけないなと思っておりますので、その辺もさらにまた力を入れていただきたいと思います。

1点、キャンププログラムが行われたかと思いますが、これの参加状況は何人ぐらいだったでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

今年度、昨年度同様ですけれども、6月に2回、保護者ですとか、あるいは市民を対象にした大人キャンプをやっております。キャンプと申しますのは、子供の児童の暴力対応の研修会ということになりますけれども、その参加につきましては、本年度も昨年同様ですね、10名弱ということで、2回合わせて約20名でございます。

○村松委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。その他について何かございますか。

○山西委員

これは、私も逗子市でいろんな形で地域活動に参加させていただいている中で、社会福祉協議会の中に、福祉協議に関するチームが取り組みまして、今年の7月の21日に第6回福祉教育セミナーが行われますが、まさしく学校、さらには福祉関係団体、さらにはいろんな地域、この地域ですと横須賀、鎌倉等々からの福祉教育関係者が集まって、大体80名ぐらいの中で、いろんな地域課題を軸にそこからどういう福祉教育をつくり出していったらいいのか。そういう議論の中では、先ほどの文化振興条例ともつながるんですが、福祉の文化をどうするかとかですね、まさしく文化創造という先ほどからキーワードになっていますけれども、そういった地域の中で、課題を軸にみんなで一緒につくっていく。そういう教育、学びというのがあっていいだろうというような議論の中でずっと行ってきております。そうすると、1日かけて、本当にいろんな実践、去年から今年にかけてですと、災害の問題であるとか知的障害の問題とか、母親支援の問題とか、外国につながる子供たちの問題、そういう中でどういった福祉教育をプログラムしていくか。それぞれが地域や学校とどのようにつながっていくか。学校の先生方の福祉教育担当者が、今年全員がここに御参加いただけるということのお話をいただいておりますので、何かこういう場も大きな議論の中で、すごく具体性のある活動になってきているのかなと思いますので、教育委員会も後援しておりますから、支援を

していきたいなと思います。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回は教科書採択に係る臨時の定例会を8月3日、午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。